

藍場浜公園西エリア・新ホール整備事業公募型プロポーザルに関する質問項目（令和7年11月11日公表分）

	資料名	ページ	項目	質問内容	回答
1	応募要項	1	3 事業方式等 (2) 業務範囲及び業務内容 ①設計・施工等業務	「県への所有権移転業務」と記載がありますが、想定される業務内容をお示してください。	施設を未使用のまま県に譲渡するために必要な手続きを行うことを想定しており、例えば、所有権移転登記などの業務を見込んでいます。
2	応募要項	2	3 事業方式等 (2) 業務範囲及び業務内容 ①設計・施工等業務	「※備品調達、設置業務」について記載がありますが、事業者提案が有利であることを提案させていただく場合に、コスト比較のため要望される備品リスト、想定されるスケジュール等を教示してください。	県による備品調達の場合に想定している備品項目については、舞台大道具（例：平台・箱馬、仮設の定式幕・中ホリゾント幕、バレエシート及びその運搬車）や、舞台音響・照明・映像機器（一般的な公演等に必要となる機器は本工事で対応）、ピアノ、楽屋・ホワイエ等に備えるテーブル・椅子など、主催事業及び貸館事業の実施や、施設の維持管理等に際して必要となる備品一式になります。 なお、県による備品調達の場合においては、実施設計終了後に、備品を調達し、所有権移転後に搬入することを見込んでいます。
3	応募要項	2	3 事業方式等 (3) 事業費参考価格 ●施設整備費以外の業務に係る経費	備品費として、本体工事費の5%程度の金額を見込んでいますが、備品費に含まれる項目をお示してください。	
4	応募要項	2	3 事業方式等 (3) 事業費参考価格 ●施設整備費	「※本事業で解体他業務等を実施しない場合は、（中略）1,336,400,000円（最大）を除いた金額を事業費参考価格とします」と記載がありますが、「解体他業務等」の定義は同ページ2行目の「地下駐車場等の解体他工事の監理業務」と認識してよろしいですか。	解体他業務等は、「設計・施工等業務のうち、新ホール建設に伴う一連の工事となる『解体他業務』、『解体他設計業務』及び『工事監理業務』のうち地下駐車場等の解体他工事の監理業務」のことを指し、地下駐車場の解体・改修に加え、既存公園施設の解体、使用廃止済インフラの撤去を含みます。

藍場浜公園西エリア・新ホール整備事業公募型プロポーザルに関する質問項目（令和7年11月11日公表分）

	資料名	ページ	項目	質問内容	回答
5	応募要項	2	3 事業方式等 (3) 事業費参考価格 ●施設整備費	「●施設整備費 ※印二つ目と※印三つ目」について除いた業務の発注期間や設計実施企業と業務落札企業の調整などで期間に影響を及ぼすと思料しますが、※の当該業務を除いた場合の評価はどのような視点で評価されるでしょうか。	解体他業務等や地質調査について、事業者が実施する場合、事業者が実施する事業から除く場合のいずれにおいても、審査基準に係る主な評価ポイントに変更はありませんが、工期短縮や、コスト縮減、工事の円滑な実施などの点に留意して提案をしてください。 なお、地質調査については、事業者が実施する業務から除き、県において別途実施する可能性があります。事業者において、実施する事業から除く提案をできるものとはしていません。
6	応募要項	2	3 事業方式等 (3) 事業費参考価格 ●施設整備費以外の業務に係る経費	「施設整備費以外の業務に係る経費」については、参考価格が設定されていませんが、事業者の提案で必要な経費を算出し、お示しすればよろしいですか。	提案に当たっては、「藍場浜公園西エリアにおける新ホール早期整備プラン」に沿った提案を行うとともに、建設コストとランニングコストのトータルコストとして低減を図ることができる計画とするものとし、適切な根拠を持って具体的に示すこととしてください。 また、優先交渉権者決定後、提案に基づき、事業内容や条件に加え、価格等の交渉を行うこととしており、交渉が成立し、必要な県の予算措置、契約に係る徳島県議会での承認も含めて整った場合に、業務全体に係る基本協定等を締結するとともに、契約手続きを行うものとします。

藍場浜公園西エリア・新ホール整備事業公募型プロポーザルに関する質問項目（令和7年11月11日公表分）

	資料名	ページ	項目	質問内容	回答
7	応募要項	2	3 事業方式等 (3) 事業費参考価格 ●施設整備費以外の業務に係る経費	従来型手法による整備・運営と比較し、VFMなど、コスト低減計画を具体的に示した上で提案とありますが、従来型手法の場合の整備・運営費をお示しください。比較対象となる根拠がないとコスト低減の提案ができません。	VFMの算定上必要となる基準値について、設計費や工事費を含む施設整備費は、「事業費参考価格」を基準値とすることを想定しています。 維持管理・施設運営業務の基準値については、今後、事業者との個別対話等を経て、公募期間中の可能な限り早期のタイミングで示します。 なお、提案に当たっては、基準値と比較し、コストの低減を図ることができる計画としてください。
8	応募要項	2	3 事業方式等 (3) 事業費参考価格 ●施設整備費以外の業務に係る経費	「VFMなどの算定上で必要となる基準値の考え方は、質問及び回答や、個別対話を経て、公募期間中の早期の段階で示すことを予定しています」とありますが、維持管理・施設運営費の基準値は本事業への応募を検討するにあたって非常に重要な数値であるため、質問回答に合わせて公開していただくことは可能でしょうか。	
9	応募要項	2	3 事業方式等 (3) 事業費参考価格 ●施設整備費以外の業務に係る経費	「従来型手法による整備・運営と比較し、コスト低減を図ることを前提としており、VFMなど、コスト低減計画を具体的に示した上で提案をしてください」と記載がありますが、VFMで期待値が出なかった場合はどのように提案すればよろしいですか。	
10	応募要項	2	3 事業方式等 (3) 事業費参考価格	施設整備費の支払い条件について、お示しください。各業務完了時にお支払いいただけますか。 また、年度ごとの出来高支払はありますか。事業者側で資金調達する必要はありますか。	施設整備費については、原則として、所有権移転後の割賦払は行わず、所有権移転時までには支払うことを想定しております。 なお、部分払の考え方も含め、最終的な支払方法等は、優先交渉権者決定後の事業者との交渉によって決定するものとします。
11	応募要項	2	3 事業方式等 (3) 事業費参考価格	事業費については、参考価格となっていますが、債務負担行為による予算措置はされているとの認識でよろしいでしょうか。	現時点では、設計費（地質調査費含む）の金額として想定している「750,000千円」の予算措置（債務負担行為を含む）を行っておりますが、優先交渉権者との契約締結までの間に、必要な事業費の債務負担行為を設定することを見込んでいます。

藍場浜公園西エリア・新ホール整備事業公募型プロポーザルに関する質問項目（令和7年11月11日公表分）

	資料名	ページ	項目	質問内容	回答
12	応募要項	3	4 スケジュール (1) 事業者の選定スケジュール	「なお、本要項について、質問及び回答、個別対話等を踏まえ、技術提案書等の受付までの間に内容を追加、変更する場合があります。」と記載がありますが、個別対話受付締切が令和8年1月30日となっており、2月以降に公表資料の変更が生じた場合は技術提案書提出締切まで1ヵ月となり作成が間に合わないため、提案書受付の締切期日を延期してもらえないでしょうか。	現時点では、技術提案書等の提出締切の延長を想定していませんが、仮に、応募要項の内容を追加、変更する場合、特に、提案に大きく影響する内容については、質問及び回答や、それまでに実施している個別対話も踏まえ、令和7年11月中をめどに示します。
13	応募要項	3	4 スケジュール (1) 事業者の選定スケジュール	個別対話の締切から提案書提出まで1ヶ月程度しかなく、対話を2月にし、回答をいただいてもプランの見直しやコストの見直しをする時間が取れません。技術提案書提出の締切を延伸していただけないでしょうか。	
14	応募要項	3	4 スケジュール (1) 事業者の選定スケジュール	優先交渉権者決定後の契約までの想定スケジュールをお示してください。協定書と事業契約書の締結の予定時期を教えてください。	提案内容を踏まえ、優先交渉権者決定後に、基本協定等及び契約の締結時期を決定することを見込んでいます。 なお、類似事例を参考にとすると、優先交渉権者決定後、3ヶ月程度経った時期に、基本協定等や、契約を締結している事例も多く、これらの期間を参考にとするとともに、必要な予算措置等のタイミングも踏まえ、締結時期を決定したいと考えています。
15	応募要項	3	4 スケジュール (2) 事業の実施スケジュール	「本事業の事業期間は、優先交渉権者決定後、事業者からの提案をもとに、交渉によって決定します」と記載がありますが、事業者提案よりも期間が延伸し、設計監理費が増加した場合は追加の費用を請求できると考えてよろしいでしょうか。	設計費及び工事監理費について、契約締結時までの間においては、基本的には、技術提案時の提案価格をもとに交渉を行います。 また、契約後においては、県の責めに帰すべき理由により事業期間が延び、その結果として、技術提案時より価格が増大する場合は、県が当該追加費用を合理的な範囲で負担するものとして想定しているところであり、詳細の内容については、優先交渉権者決定後に示す予定としています。

藍場浜公園西エリア・新ホール整備事業公募型プロポーザルに関する質問項目（令和7年11月11日公表分）

	資料名	ページ	項目	質問内容	回答
16	応募要項	4	7 個別対話 (1) 個別対話の受付期間	個別対話の受付期間が令和8年1月30日までとなっていますが、対話の実施日はこの期間後になりますでしょうか。早期に申し込みを行った場合は、受付期間中に実施していただくことも可能でしょうか。	個別対話は、受付期間の期限に関わらず、令和7年10月3日の公告後、随時実施しています。 なお、第1回の個別対話は、令和7年10月20日に実施しました。
17	応募要項	5	8 参加資格要件 (1) 総則	総則に記載されている企業の他に事業者が必要とする業務を担う企業がSPCに代表企業や構成員として参画することは可能でしょうか。	総則で示す企業は例示であり、本業務の実施にあたって必要な役割を持つ企業であれば、SPCの代表企業や、構成企業に加え、協力企業として参画することが可能です。
18	応募要項	5	8 参加資格要件 (1) 総則	維持管理・施設運営の資格要件について、別表 審査基準の維持管理・施設運営欄「類似の施設運営実績を備えるなど」を踏まえ、類似施設（1,500席のホール施設）の施設運営実績を有することと考えてよろしいでしょうか。	維持管理・施設運営企業については、同種・類似施設等の運営実績を有することを参加実績要件としていませんが、類似の施設運営実績等を備えるなど、施設運営に向けて必要となる組織体制を的確に整えているかについて、審査基準で示す主な評価ポイントのひとつとしています。
19	応募要項	5	8 参加資格要件 (2) 全構成員に共通する参加要件	①～⑬の要件を証明するために、別途添付する必要がある書類や証明書はありますか。（例：⑨について納税証明書「その3」など添付する必要はありますか）	参加表明書において、応募要項の8に掲げる参加資格要件を満たしていることを誓約いただきますが、8(2)①から⑬を証明する資料の提出までは求めています。 なお、優先交渉権者決定後、契約締結までの間に納税証明書等の提出を求めることがありますので、留意してください。
20	応募要項	10	9 参加表明書の提出 ④ 提出書類	様式集「その他様式_業務実績調書（維持管理・施設運営）」については、参加表明の際に提出するという理解でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
21	応募要項	10	9 参加表明書の提出 ④ 提出書類	「その他県が求める提出書類（構成員の企業概要など）」について、企業概要は会社パンフレットの添付でもよろしいでしょうか。	会社パンフレットなど、応募者の構成員（構成企業、協力企業）の企業概要が分かる資料を提出してください。

藍場浜公園西エリア・新ホール整備事業公募型プロポーザルに関する質問項目（令和7年11月11日公表分）

	資料名	ページ	項目	質問内容	回答
22	応募要項	10	9 参加表明書の提出 ⑥その他	「参加表明書提出の時点において、可能な限り、グループの構成を完了することとしてください」と記載がありますが、参加表明提出締切までに参加資格を有する構成員をそろえた上で、構成員の増員ができるという意味でしょうか。	参加表明書提出締切までに参加資格要件を満たす構成員をそろえた上で、構成員の増員をすることは可能です。 また、参加資格要件を満たすグループを構成できない場合、総括企業を含む一部構成員（総括企業のみの場合を含む）による参加表明書の提出も可能ですが、この場合、技術提案書等の提出時までには構成を完了する必要があります。
23	応募要項	11	10 技術提案書の提出 ⑤技術提案書の体裁	「プロポーザル方式は、「設計案」ではなく、技術提案を評価し、「ひと（事業者）」を選ぶものであることを踏まえ、文章により明確に表現することを基本とし、その他の視覚的表現は、文章を補完するもの」とありますが、提案書中の図面等に対する要求水準の満足・未達等の審査判断は相応の柔軟性をもってなされるものと理解してよろしいでしょうか。	要求水準書や、審査基準等を踏まえ、可能な限り、的確に技術提案書等を作成することを期待します。 なお、技術提案書中の図面等に対する「要求水準の未達」、「要求水準項目の記載がないこと」については、優先交渉権者決定後に、要求水準書を満たしているかどうか改めて確認する予定としています。
24	応募要項	13	11 審査・選定 (1) 審査委員会の設置	アドバイザーは、直接・間接を問わず、審査自体にもかかわりますか。	アドバイザーについては、審査を行いませんが、審査委員に対し、専門的見地から、意見、説明を行うことがあります。
25	応募要項	15	11 審査・選定 (2) 審査方法 (2-3) 審査の手順 ②プレゼンテーション審査	「プレゼンテーション審査は公開とします。」とありますが、県民の方が傍聴されるのでしょうか。その場合、会場の規模と傍聴人数を教えてください。	プレゼンテーションの会場は徳島市を予定していますが、具体的な会場名や、公開方法などは、技術提案書等を提出した応募者に対し、お知らせする予定としています。
26	応募要項	14	11 審査・選定 (2) 審査方法 (2-3) 審査の手順 ③審議	技術提案とプレゼン審査点を一次採点、その後二次採点を行うと考えてよろしいですか。別表の審査基準にはプレゼン審査の配点が含まれておりませんが、ご教示ください。	二次採点については、プレゼンテーション審査を通じて得られた一次採点の結果を参考に、審査委員同士の議論を行い、その内容を踏まえて各審査委員が個別に採点を行うこととしており、配点は、審査基準に示されているものと同じとなります。

藍場浜公園西エリア・新ホール整備事業公募型プロポーザルに関する質問項目（令和7年11月11日公表分）

	資料名	ページ	項目	質問内容	回答
27	応募要項	15	11 審査・選定 (3) 審査基準 (3-1) 評価項目	別表：審査基準には提案事業費に対する評価・配点が含まれておりませんが、提案事業費の多寡は評価の対象とならないものと理解してよろしいでしょうか。	提案額を定量的に評価する基準は設けていませんが、コスト低減については、審査基準のうち「業務全般」の「コスト管理」で評価することとしています。
28	応募要項	16	12 優先交渉権者決定後の交渉、契約締結	契約書式、協定書式を開示ください。	優先交渉権者決定後、業務全体に係る基本協定等を締結した上で、契約については、「設計、施工等業務」と「維持管理・施設運営業務」を一括ではなく、別々に締結することとします。
29	応募要項	16	12 優先交渉権者決定後の交渉、契約締結	本事業の契約は、県とSPCによる事業契約ではなく、①設計、施工等業務と②維持管理・施設運営業務を分けて契約されるのでしょうか。契約書案は、公表されず、優先交渉権者との協議により、作成されるのでしょうか。	また、事業範囲や、詳細な事業内容等は提案にもよるため、現時点では、事業者からの提案内容に応じて、優先交渉権者決定後に書式を示す予定としています。
30	応募要項	16	12 優先交渉権者決定後の交渉、契約締結	「②維持管理・施設運営業務は、①設計・施工業務と分けて契約することとし、現時点では、指定管理者制度の導入を念頭においています」とありますが、本事業の優先交渉権者として契約に至った場合、新ホールの指定管理者として指定されることが確約されるという理解でよろしいでしょうか。 また、その場合、指定管理者として指定されるのはSPCですか、維持管理・施設運営担当企業ですか。	現時点では、指定管理者制度の導入を念頭においており、必要な県の予算措置、条例や契約等に係る徳島県議会での承認も含めて整った場合に、指定管理者として指定するものと考えています。 そのため、優先交渉権者として選定されたことをもって、新ホールの指定管理者として指定されることが確約されるものではありません。 なお、指定管理者制度を導入する場合、中長期に確実な事業執行を担保するため、SPCを指定管理者として指定することを想定しています。
31	応募要項	16	12 優先交渉権者決定後の交渉、契約締結	「②維持管理・施設運営業務は、①設計・施工業務と分けて契約することとし、現時点では、指定管理者制度の導入を念頭においています」とありますが、年間の運営費（指定管理料）はどの程度の額を検討されていますか。	指定管理料については、提案内容を踏まえ、関連の条例や契約等に係る徳島県議会での承認などを経て決定していくものと考えており、現時点で見込んでいる数値はありません。

藍場浜公園西エリア・新ホール整備事業公募型プロポーザルに関する質問項目（令和7年11月11日公表分）

	資料名	ページ	項目	質問内容	回答
32	応募要項	17	13 その他契約に関する事項 (3) 整備財源	現在想定されている国庫補助金と起債のメニューと施設整備費に対する対象の割合を教授ください。事業者での資金調達などの程度必要になるか想定したいため。	想定している整備財源については、優先交渉権者決定後、契約の締結までに、詳細の考え方をお知らせする予定です。 なお、施設整備費については、原則として、所有権移転後の割賦払を行わず、所有権移転時までに支払うことを想定しております。
33	応募要項	17	13 その他契約に関する事項 (5) 事業者とのリスク分担	詳細なリスク分担の協議は、優先交渉権者決定後となっておりますが、公募中にはお示しいただけないでしょうか。	主なリスク分担の考えについては、令和7年11月中をめどに示す予定としています。 なお、事業範囲や、事業内容等は提案にもよるため、詳細なリスク分担については、優先交渉権者決定後、契約の締結までに協議し、決定することを想定しています。
34	応募要項	17	13 その他契約に関する事項 (5) 事業者とのリスク分担	事業者間での協定書の上位となるため、徳島県と事業者とのリスク分担表を開示ください。	
35	応募要項	17	13 その他契約に関する事項 (5) 事業者とのリスク分担	物価上昇については、基準日と改定の条件にをお示しく下さい。	施設整備費や、維持管理・施設運営費に係る主な物価水準等の変動に対する考え方については、令和7年11月中をめどに示す予定としています。 なお、詳細な内容については、優先交渉権者決定後、契約の締結までに協議し、決定することを想定しています。
36	応募要項	18	14 その他留意事項 (2) 賞金	「提案審査参加者」とは、提案審査に参加した応募事業者を指しますか。そうである場合、賞金はいつ、どのように、どの程度の金額が支払われますか。	技術提案書等を提出し、審査会に参加した全ての応募者のグループに対し、審査会後に支払いをする予定であり、金額については、その際にお知らせします。
37	応募要項	別表	審査基準 審査項目 維持管理・施設運営業務	具体的にどのような内容について提案を求めますか。提案項目を示していただくことは可能ですか。	維持管理・施設運営業務について、民間の知見を活かした幅広い提案を募ることから、具体的な仕様は設けていません。 なお、提案に当たっては、「藍場浜公園西エリアにおける新ホール早期整備プラン」における大きな考え方に沿った内容で行ってください。

藍場浜公園西エリア・新ホール整備事業公募型プロポーザルに関する質問項目（令和7年11月11日公表分）

	資料名	ページ	項目	質問内容	回答
38	応募要項	別表	審査基準 審査項目 維持管理・施設運営業務	施設運営について、「類似の施設運営実績を備えるなど」とありますが、類似施設とは1,500席以上のホールを備えた施設という理解でよろしいでしょうか。	同種の1,500席以上の文化ホール施設に限定はしていません。施設の設置目的や、スペック（座席数、諸室構成等）など、これに類する施設も含むものとして考えています。
39	要求水準書	9	2 敷地条件	公共下水道処理区域と記載がありますが、当施設を新設した際に指定の場所まで下水道本管を敷設していただけるのでしょうか。	下水道への接続場所については、設計時において、徳島市と協議の上、決定するものとして想定しています。
40	要求水準書	9	2 敷地条件	インフラ現況図は、基本設計時に県から事業者提供とありますが、事業計画を進める上で必要となりますので早期の公表をお願いいたします。	各インフラの参考情報は以下のとおりです。 ●上下水道 下水道施設平面図については、徳島市ホームページの「下水道施設平面図の閲覧」をご確認ください。 また、【参考資料6-1】第1駐車場当初図面（建築・設備）に上水道引込位置及び排水経路がわかる図面を追加（最終頁）します。 なお、公園内の給排水経路については【参考資料4-2】公園管理台帳を参照してください。 ●電気及び通信 国道192号の歩道に埋設されている既設キャブ内に格納されています。既設キャブの経路については、【参考資料1】事業対象地概要図に追記します。 ●ガス 県から提供できる資料はありませんが、四国ガス株式会社が「ガス本管理設状況確認サービス」を提供しています。 なお、敷地周辺のインフラ関係図面の詳細な確認等については、各インフラ事業者にお問い合わせください。問合せ先は「インフラ関係問合せ先一覧」をご確認ください。

藍場浜公園西エリア・新ホール整備事業公募型プロポーザルに関する質問項目（令和7年11月11日公表分）

	資料名	ページ	項目	質問内容	回答
41	要求水準書	13	1 基本的事項 (3) 工期縮減、コスト縮減等	「大胆な工期縮減及び建設コスト縮減の提案を行うこと」とありますが、この提案には要求水準書の内容からの仕様の低減を含めてもよいと考えてよろしいでしょうか。	コストを落とすことのみを目的として、仕様そのものを削ることは見込んでいませんが、「藍場浜公園西エリアにおける新ホール早期整備プラン」に記載する内容と齟齬がない範囲内で、施設機能の向上等につながる提案や、維持管理・施設運営等の視点を踏まえた施設の最適化に資する提案をすることができるものとします。
42	要求水準書	14	2 敷地に関する基本要件 (1) 敷地の利用計画	「新ホールの延べ面積を大幅に縮減する提案は妨げない。」とありますが、面積縮減に対する下限値は設けないとの認識でよろしいでしょうか。	下限値は設けていません。
43	要求水準書	14	2 敷地に関する基本要件 (1) 敷地の利用計画	「石碑等について、藍場浜公園で移設する場合は、本工事内で事業者が行うこととし、」とありますが、解体他業務を除いた提案をした場合は、移設についても本事業から外れるとの認識でよろしいでしょうか。 また、移設すべき石碑等については、対象となるものをお示し下さい。	解体他業務等を事業者が実施する事業から除く提案を行う場合は、石碑等の撤去・移設は県において別途実施することを見込んでいます。 なお、移設が必要な石碑等の対象については、提案にもよると考えていますが、その現況については、【参考資料4】を参考としてください。
44	要求水準書	15	2 敷地に関する基本要件 (1) 敷地の利用計画	既設キャブの改修が必要とありますが、関連する図面等の開示をお願いいたします。	既設キャブの経路については、【参考資料1】事業対象地概要図に追記します。詳細な図面等は県から提供できませんので、「インフラ関係問合せ先一覧」に記載の問合せ先にお問い合わせください。
45	要求水準書	16	2 敷地に関する基本要件 (1) 敷地の利用計画	「地下工作物の残置の提案を行う場合は、当該提案が技術的に実現可能であることを第三者の評価など、根拠をもって示すこと。」とありますが、第三者とは、どのような人や団体を指すのでしょうか。	グループの構成員でなく、かつ、グループの構成員と資本面又は人事面において関係がない者である、学識経験者や専門家等を想定しています。
46	要求水準書	16	2 敷地に関する基本要件 (1) 敷地の利用計画	「解体他業務を本事業に含めない場合、想定される地下工作物の解体撤去予定の範囲を含めて提案すること。」とありますが、示す範囲は平面上の範囲でよろしいでしょうか。	平面上の範囲だけでなく、断面上の範囲もあわせて提案してください。

藍場浜公園西エリア・新ホール整備事業公募型プロポーザルに関する質問項目（令和7年11月11日公表分）

	資料名	ページ	項目	質問内容	回答
47	要求水準書	16	2 敷地に関する基本要件 (1) 敷地の利用計画	「①解体他業務等」を本事業に含める場合に、設備工事側で受変電設備や発電機の解体・撤去を検討する必要があるのでしょうか。	第2駐車場の機能維持に必要な地下設備等を新設する場合は、不要となる既存設備の解体撤去を含めて計画してください。
48	要求水準書	18	3 県都のまちづくりに資する提案	集客力の高い収益施設（カフェ等）の検討も本案件に係ってくるのでしょうか。	集客力の高い収益施設（カフェ等）については、要求水準書の「5 整備水準」で記載してはならず、必ず求める機能ではありませんが、「3 県とのまちづくりに資する提案」のとおり提案できるものとしています。
49	要求水準書	21	4 施設整備の基本要件 (1) 建築計画に関する基本要件 ⑦環境配慮計画	「ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化に向け、一次エネルギー消費量の削減に努めた設備計画とするなど、適切な省エネ手法を用いた計画とすること。」とありますが、努力目標と捉え、提案段階でZEB Orientedなどの基準の達成は必ずしも必要ないと考えてよろしいのでしょうか。	ZEB化に向け、適切な省エネ手法を用いた計画とすることを求めますが、具体的な目標については、提案によるものとします。
50	要求水準書	21	4 施設整備の基本要件 (1) 建築計画に関する基本要件 ⑦環境配慮計画	ZEBは4段階のうちどれを目標としますか。	
51	要求水準書	21	4 施設整備の基本要件 (1) 建築計画に関する基本要件 ⑦環境配慮計画	ZEB化に向けて、適切な省エネ手法を用いた計画とすると記載されていますが、本案件で目標とする水準がありましたら、お示しください。	
52	要求水準書	21	4 施設整備の基本要件 (1) 建築計画に関する基本要件 ⑦環境配慮計画	ZEBや自然エネルギーの活用を考慮するように記載されていますが、設備計画に関する基本要件の電気設備で、太陽光発電に関する項目がありません。蓄電池システム等の設備が必要かお示しください。	太陽光発電や蓄電池システム等の具体的な要求水準は設定していませんが、ZEB化に向け、適切な省エネ手法を用いた計画としてください。

藍場浜公園西エリア・新ホール整備事業公募型プロポーザルに関する質問項目（令和7年11月11日公表分）

	資料名	ページ	項目	質問内容	回答
53	要求水準書	21	4 施設整備の基本要件 (1) 建築計画に関する基本要件 ⑦環境配慮計画	本施設から日光の反射による周辺地域への影響を考慮するとありますが、太陽光設備も該当すると考えて良いでしょうか。	そのとおりです。
54	要求水準書	22	4 施設整備の基本要件 (1) 建築計画に関する基本要件 ⑧防災安全計画	「津波災害時の一時避難場所」や「大規模な一般災害時及び地震災害時の避難所」等として活用できる計画とありますが、指定避難所ではないとの認識でよろしいでしょうか。	現時点では、指定避難所や補助避難所となる可能性があります。設計時に、徳島市と協議をして決定していくことを想定しています。
55	要求水準書	22	4 施設整備の基本要件 (1) 建築計画に関する基本要件 ⑧防災安全計画	「津波災害時の一時避難場所」や「大規模な一般災害時及び地震災害時の避難所」等として活用できる計画とすることとありますが、現在、想定されています避難者数は何名でしょうか。	上部に舞台機構等がない、活動室やホワイエ等を避難所等のスペースとして想定していますが、避難者数については、事業者からの提案をもとに、設計時において、協議により決定することとします。
56	要求水準書	24	4 施設整備の基本要件 (3) 設備計画に関する基本要件 ①一般事項	①一般事項において、「配管等の耐震施工を行う」と記載されていますが、耐震ランクはSランクで検討すれば良いのでしょうか。	耐震クラスについては、Aとして検討してください。
57	要求水準書	24	4 施設整備の基本要件 (3) 設備計画に関する基本要件 ①一般事項	雨がかり等により安全性、耐久性を損なうおそれがある機器は、屋内設置との記載があります。しかし、【参考資料10】のモデルプラン図では屋上に受変電設備を設置するように記載されております。どちらを優先すればよいのでしょうか。	調査モデルプランは、設計として作成したものではなく、藍場浜公園西エリアにおいて、1,500席規模の客席を有するホール施設等の配置や機能を検討するために作成したものであり、参考資料としての位置づけで添付をしています。そのため、提案は要求水準をもとに行ってください。

藍場浜公園西エリア・新ホール整備事業公募型プロポーザルに関する質問項目（令和7年11月11日公表分）

	資料名	ページ	項目	質問内容	回答
58	要求水準書	25	4 施設整備の基本要件 (3) 設備計画に関する基本要件 ②電気設備	設備計画に関する基本要件の電気設備で、舞台音響や舞台照明に関する項目がありません。電気設備としては、舞台音響や舞台照明で設置する制御盤への一次側電源の供給のみと考えて良いでしょうか。	舞台音響・舞台照明設備工事についても、本事業の中で実施することとします。 なお、具体的な要求水準については、35ページ及び36ページに記載しており、ここに記載のない項目や、詳細な項目については、提案によるものとします。
59	要求水準書	25	4 施設整備の基本要件 (3) 設備計画に関する基本要件 ②電気設備 (ウ) 受変電設備	新ホール建築を計画されている場所での受電方式は、地中引込となりますが、電力会社と事前協議を行うことは可能でしょうか。	事前協議を妨げるものではありませんが、公募期間中において、県が協議に参加することはありません。
60	要求水準書	26	4 施設整備の基本要件 (3) 整備計画に関する基本要件 ②電気設備 (エ) 発電設備	現段階で、災害時に必要となる負荷を算出できないのですが、3日間運転可能とする場合、燃料を貯蔵する地下タンクが必要となる可能性をあります。モデルプラン図には地下タンクが記載されておりましたが、教示いただけますか。	調査モデルプランは、設計として作成したものではなく、藍場浜公園西エリアにおいて、1,500席規模の客席を有するホール施設等の配置や機能を検討するために作成したものであり、参考資料としての位置づけで添付をしています。 そのため、提案は要求水準をもとに行ってください。
61	要求水準書	26	4 施設整備の基本要件 (3) 整備計画に関する基本要件 ②電気設備 (オ) 避雷設備	建築物等の保護仕様ですが、雷サージ保護対策は不要と考えて良いでしょうか。	雷サージ保護対策は必要ですが、その具体的な内容については、提案によるものであり、設計時において、県との協議により決定することとします。

藍場浜公園西エリア・新ホール整備事業公募型プロポーザルに関する質問項目（令和7年11月11日公表分）

	資料名	ページ	項目	質問内容	回答
62	要求水準書	26	4 施設整備の基本要件 (3) 整備計画に関する基本要件 ②電気設備 (カ) 電話設備	本体工事は配線・配管工事のみとし、電話設備の主装置や電話機に関しては別途工事と考えて良いでしょうか。	電話設備の主装置や、電話機の設置についても本工事に含まれます。
63	要求水準書	27	4 施設整備の基本要件 (3) 整備計画に関する基本要件 ②電気設備 (ス) 緊急通報設備	利用者に異常が生じた際に、迅速な対応が取れるよう必要な諸室に設けると、記載されていますが、設置の対象となる場所は身障者WCのみと考えて良いでしょうか。	少なくとも、全てのバリアフリースイレ内には設置することとしてください。
64	要求水準書	27	4 施設整備の基本要件 (3) 整備計画に関する基本要件 ②電気設備 (セ) 警備設備	警備方式は警備会社などの機械警備をメインとし、電気錠や入退室管理システムなどは不要と考えて良いでしょうか。	警備方式等の詳細については、提案によるものであり、設計時において、県と協議の上決定することとします。
65	要求水準書	28	4 施設整備の基本要件 (3) 整備計画に関する基本要件 ③機械設備 (ア) 空調設備	屋外に設置する機器は塩害対策不要でしょうか。	そのとおりです。

藍場浜公園西エリア・新ホール整備事業公募型プロポーザルに関する質問項目（令和7年11月11日公表分）

	資料名	ページ	項目	質問内容	回答
66	要求水準書	29	4 施設整備の基本要件 (3) 整備計画に関する基本要件 ③機械設備 (ウ) 給水設備	災害時に受水槽内の水を利用できるようにすると記載がありますが、想定避難人数をお示しください。	上部に舞台機構等がない、活動室やホワイエ等を避難所等のスペースとして想定していますが、避難者数については、事業者からの提案をもとに、設計時において、協議により決定することとします。
67	要求水準書	29	4 施設整備の基本要件 (3) 整備計画に関する基本要件 ③機械設備 (エ) 排水設備	災害時に下水道本管が破損した場合を想定し、排水貯留槽等を設ける必要がありますでしょうか。	提案によるものとします。
68	要求水準書	31	4 施設整備の基本要件 (4) 外構に関する基本要件 ③駐車場・駐輪場	駐車場には、駐車場管制設備等は不要と考えて良いでしょうか。	提案によるものとします。
69	要求水準書	32	5 整備水準	各エリアの諸室の項目の「参考規模」とあるのは、記載の数字を参考として、利用目的を大きく毀損しない範囲で規模や有効寸法を低減することも可能と考えてよろしいでしょうか。	参考規模を遵守することを基本としますが、「藍場浜公園西エリアにおける新ホール早期整備プラン」に記載する内容と齟齬がない範囲内で、施設機能の向上等につながる提案や、維持管理・施設運営等の視点を踏まえた施設の最適化に資する提案をすることができるものとします。

藍場浜公園西エリア・新ホール整備事業公募型プロポーザルに関する質問項目（令和7年11月11日公表分）

	資料名	ページ	項目	質問内容	回答
70	要求水準書	32	5 整備水準 舞台部門	主舞台および袖舞台につき有効寸法が示されていますが、 【参考資料10】調査モデルプランでは寸法線の先がシングルラインの中心を示しており、壁厚や柱を適用すると、この寸法を確保するのが難しいように見受けられます。 舞台寸法につきまして、要求水準書とモデルプランのどちらを適用すれば良いかをお示してください。	調査モデルプランは、設計として作成したものではなく、藍場浜公園西エリアにおいて、1,500席規模の客席を有するホール施設等の配置や機能を検討するために作成したものであり、参考資料としての位置づけで添付をしています。 そのため、要求水準書をもとに、提案をしてください。
71	要求水準書	41	5 整備水準 楽屋部門 楽屋全般	「楽屋エリアの廊下は、出演者が衣裳を置くことや、衣裳を着てすれ違う場合も想定し、幅員2.5m以上、天井高2.5m以上を確保すること。」とありますが、【参考資料10】調査モデルプランでは幅員を満たすのが難しそうに見受けられます。またこれらを満たそうとすると、面積の増加が必要となります。 本項目については、条件を満たさない提案も可能と考えてよろしいでしょうか。	調査モデルプランは、設計として作成したものではなく、藍場浜公園西エリアにおいて、1,500席規模の客席を有するホール施設等の配置や機能を検討するために作成したものであり、参考資料としての位置づけで添付をしています。 そのため、提案は要求水準書をもとに行ってください。 なお、コストを落とすことのみを目的として、仕様そのものを削ることは見込んでいませんが、「藍場浜公園西エリアにおける新ホール早期整備プラン」に記載する内容と齟齬がない範囲内で、施設機能の向上等につながる提案や、維持管理・施設運営等の視点を踏まえた施設の最適化に資する提案をすることが出来るものとしします。
72	要求水準書	43	5 整備水準 楽屋部門 リハーサル室	「大ホールに付随した利用がない場合には、別途活動室としての貸し出しが可能となるよう、管理の行いやすさや動線に配慮するとともに、大ホールとの遮音性能に配慮した配置とすること。」とありますが、【参考資料10】調査モデルプランではこれらを満たすのが難しそうに見受けられます。またこれらを満たそうとすると、動線や舞台との離隔の確保を行うために面積の増加が必要となります。 本項目については、条件を満たさない提案も可能と考えてよろしいでしょうか。	

藍場浜公園西エリア・新ホール整備事業公募型プロポーザルに関する質問項目（令和7年11月11日公表分）

	資料名	ページ	項目	質問内容	回答
73	要求水準書	47	5 整備水準 搬入口部門	「・1台はガルウイング車などの側方から荷下ろしに対応できること。・十分な広さのローディングデッキを設けること。また、搬入された大道具の補修など、電動工具を用いた作業等についても想定すること。・荷捌きを行うスタッフが、作業中に円滑に利用できるトイレにも配慮すること。主に出演者が利用する楽屋トイレと共用することは不可とする。」とありますが、【参考資料10】調査モデルプランではこれらを満たすのが難しそうに見受けられます。 また、これらを満たそうとすると、面積の増加が必要となります。本項目については、条件を満たさない提案も可能と考えてよろしいでしょうか。	調査モデルプランは、設計として作成したものではなく、藍場浜公園西エリアにおいて、1,500席規模の客席を有するホール施設等の配置や機能を検討するために作成したものであり、参考資料としての位置づけで添付をしています。 そのため、提案は要求水準書をもとに行ってください。 なお、コストを落とすことのみを目的として、仕様そのものを削ることは見込んでいませんが、「藍場浜公園西エリアにおける新ホール早期整備プラン」に記載する内容と齟齬がない範囲内で、施設機能の向上等につながる提案や、維持管理・施設運営等の視点を踏まえた施設の最適化に資する提案をすることができるものとします。
74	要求水準書	ー	5 整備水準	参考資料で示すモデルプランは、要求水準と照らし合わせ、内容が異なる点がいくつか見受けられます。この場合モデルプランの解釈までは許容され则认为てよろしいでしょうか。	
75	要求水準書	66	4 建設業務 (2) 建設業務 ③建設工事完成後	建設業務に伴うしゅん工図書の提出において、該当する書類に「長期修繕計画書」が記載されていますが、維持管理業務の提出書類との認識でよろしいでしょうか。	建設業務に関する完成書類として提出することを求めています。 なお、「長期修繕計画書」には、中長期において発生する建物や、設備等の修繕費や更新費等を記載してください。
76	要求水準書	70	7 維持管理・施設運営業務 (3) その他留意点 ①あわぎんホールとの連携	「あわぎんホールと連携し、一体的活用を図る」とありますが、新ホールとの一体利用等で事業者があわぎんホールを利用する場合、優先予約や減免対応をしていただけるという理解でよろしいでしょうか。	優先予約や減免対応が確約されるものではありませんが、提案を行うことは可能です。 その際には、優先予約や減免等の必要性についても合わせて示してください。

藍場浜公園西エリア・新ホール整備事業公募型プロポーザルに関する質問項目（令和7年11月11日公表分）

	資料名	ページ	項目	質問内容	回答
77	要求水準書	70	7 維持管理・施設運営業務 (3) その他留意点 ① あわぎんホールとの連携	あわぎんホールとの連携を検討するにあたり、あわぎんホールの運営資料（主催事業・貸館事業にかかわる資料や運営体制等の資料）を開示いただけますでしょうか。	あわぎんホールの運営資料については、「令和6年度徳島県郷土文化会館事業報告」や、「令和6年度管理運営業務に係る点検・評価結果」、「指定管理者募集にあたっての参考資料」を参考としてください。 ●事業報告 https://www.tokushima-cultural.com/pdf/houkoku/06houkoku_kyobun.pdf ●点検・評価結果 https://www.pref.tokushima.lg.jp/kenseijoho/kenseisogo/gyozaiseikaikaku/7305697/ ●指定管理者募集 https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kyoiku/bunka/7306011/
78	要求水準書	70	7 維持管理・施設運営業務 (3) その他留意点 ② 収入及び支出	施設利用料の設定について、既に決まっている基準等がありますか。（金額上限や減免利用の考え方など）	現時点で金額上限や、減免利用の考え方について決定している基準はなく、管理者視点から施設利用料の提案を行うことは可能です。 なお、優先交渉権者として選定されたことをもって、新ホールの指定管理者として指定されることが確約されるものではなく、施設利用料に係る提案内容が必ずしも採用されるものではないことに留意してください。

藍場浜公園西エリア・新ホール整備事業公募型プロポーザルに関する質問項目（令和7年11月11日公表分）

	資料名	ページ	項目	質問内容	回答
79	要求水準書	－	参考資料リスト	参考資料に敷地測量図が含まれていません。敷地の各ポイントの座標が記載された測量図及びCADデータを配布いただけますでしょうか。	敷地測量については、敷地内外の基準点から水準測量、レーザー測量等を用いて敷地の形を作成し、CAD上で敷地面積を測定しており、敷地境界の各ポイントの座標が記載された測量図は作成していません。 なお、事業対象地概要図のCADデータについては提供可能です。メール本文に「事業対象地概要図のデータ希望」を明記の上、電子メールにて様式「参考資料提供申込書兼守秘義務誓約書」を提出してください。
80	要求水準書	－	参考資料8	あわぎんホール図面のCADデータを配布いただけますでしょうか。	提供可能です。メール本文に「あわぎんホール図面のCADデータ希望」を明記の上、電子メールにて様式「参考資料提供申込書兼守秘義務誓約書」を提出してください。
81	様式集	－	その他様式 業務実績調書（維持管理・施設運営）	「※業務実績は上限3件とすること」とありますが、維持管理・施設運営をそれぞれ別の企業が担う場合は、業務ごとに各社3件ずつ提出してもよろしいでしょうか。	維持管理と施設運営業務を同一会社で担う場合は、3件まで、別々の企業が担う場合は、それぞれの業務で3件ずつ記載することが可能です。
82	その他	－	－	平日の利用頻度と利用人数は想定されていますでしょうか。	平日でも公演、地域の文化活動、会議等で多くの人々が訪れる場となることを目指していますが、現段階で利用頻度と利用人数は想定していません。